

JPCF 新型コロナウイルス感染拡大予防対策ガイドライン

令和4年1月31日作成

JPCFナショナルチーム（強化、育成メンバー）を対象に、新型コロナウイルスの対策に向けた日本政の基本的対処方針、その他各種機関の情報を基に、選手、スタッフ、利用施設等々にとって安全・安心な強化合宿の実施に向けたガイドラインとする。
各種報道や新型コロナウイルスに関する科学的な知見等、最新情報を踏まえて随時変更する。

1 基本方針

合宿開催にあたっては新型コロナウイルス感染症の政府基本方針に従い進める。また、当ガイドラインだけでなく、合宿先および宿泊施設の対策と取り組み（ガイドライン）に従うこととする。

2 適用対象者と範囲

本ガイドラインの対象は、JPCFナショナルチーム（以下JPCF）メンバーとする。

3 適用期間

適用開始 令和3年2月1日～

適用終了 新しい生活様式への移行が対応出来次第または、新型コロナウイルス感染への懸念が低下するまで

4 ウイルス感染予防対策・対応について

1 の基本方針に従い、下記の対策を参考とし、合宿毎に具体的な対策を検討し、対応する。

1) 「新しい生活様式」の定着

① 新しい生活様式を実施すること

新型コロナウイルス感染症が、飛沫や接触によりウイルスが目・鼻・口から入って感染することを踏まえ、新型コロナウイルス感染予防対策について、家族・共同生活者・周辺関係者に対しても周知を図り、実施を呼びかけていくこと。

② 県外との往来をする際はなるべく人込みを避け、感染防止策を徹底して慎重な対応を行うこと

各都道府県において感染拡大が発生し、緊急事態宣言等が発令した場合は、その地域への往来は控えること。遠征、業務等でやむを得ず往来が必要な場合には、人ごみを避け、下記の基本的な感染防止策を徹底する。

2) 基本的な感染防止策の徹底

- 3つの密を避ける（密閉空間・密集場所・密接場面）
- 外出や他の施設に行った際のうがいや手洗い、施設内においても定期的な手洗いの励行。
- 人と人の距離を極力確保する（施設毎に異なるが、概ね 2m 以上を目安にする）
- 人との接触機会を最小化すること（電話やメール、SNS 等を活用する）。
- 他者と対面で会話する際のマスク着用。
- 体調管理は各自で実施すること（体調に変化がある場合には、チームスタッフへ報告し、対処方法を相談すること）。
- 同一の食器を利用した食物のシェアやドリンク等の回し飲みをしない・汗拭きタオル等のシェアは実施しない。
- プライベートなスペース（各居室空間等）においても、各自で定期的に消毒や換気を実施する。
- 更衣室やロッカー室などの密閉された空間は、極力滞在時間を短くし、他人との距離を 2m 空けるように利用時間を調整して利用する。
- 唾や痰等は、トイレで捨てるようにすること。

3) 合宿・遠征時の対応

① ガイドラインや宿泊、利用施設の対策及び注意事項に対して感染症予防対策に従うこと。

② 緊急事態宣言が発令した地域からの来訪

原則として各都道府県において感染拡大が発生し、緊急事態宣言等が発令された地域からの来訪は控える。ただし、当ガイドラインの遵守を徹底し、健康観察に問題がなく、PCR 検査での陰性が確認された場合はこの限りでない。

③ 合宿、遠征参加の制限

合宿前 10 日間は、健康観察票により健康観察を実施し、その結果を合宿初日にチームスタッフへ提出すること。また、合宿に参加するすべての選手・スタッフは合宿参加日までに PCR 検査を実施し、陰性または低リスクであることが分かる結果を連盟に提出すること。発熱や風邪症状など体調に変化がある場合にはその時点においてチームスタッフに連絡し、合宿・遠征参加の自粛を検討する。

④ 感染疑いがある症状が発生した場合の対応

感染疑いがある症状が発生した場合には、チームスタッフおよび利用施設の指示に従った行動をする。なお、医療機関等への連絡や移送については、チームスタッフおよびチームドクターが行うこと。

4) 合宿において感染者が確認された場合の対応

① 参加者の健康確認

接触者の調査を行い、濃厚接触者が確認された場合には、保健所の指示にしたがって対応する。

② 合宿中止の判断

合宿の継続及び中止については、感染規模、濃厚接触者の範囲、施設状況等から協議し決定する。なお、トレーニング実施施設の利用については施設側の判断に従う。

5) 医療・検査体制の整備など感染拡大の備えについて

「医療・検査体制の整備など、感染拡大の備えを進めるための取組」については、主に医療機関等による施策になるため、本ガイドラインからは対象外とする。

5 その他の重要事項

- 1) 強化担当者については合宿先の病床使用率、医療ひっ迫率を把握すること
- 2) 新型コロナウイルス感染症以外において、練習中の落車リスクに伴う病院での治療環境などを事前に確認する
- 3) 消防への合宿スケジュール報告
※2022年2月1日時点では沖縄県でのロード合宿実施時に限る
- 4) 長期の合宿および遠征では、10日目を目途にPCR検査または抗原検査を実施する

◆PCR検査結果提出先

kyoka@jpcfweb.com

※PCR検査キットを購入した領収書を連盟に提出する。

◆当ガイドラインに関する問い合わせ先

日本パラサイクリング連盟 事務局：メール：kyoka@jpcfweb.com

電話：0246-38-5666